

## 第 12 回京都BCP地元金融機関図上訓練及び意見交換 結果概要

### 1 目的

一定の被災想定に基づき、情報集約及び情報提供に関する訓練を参加者分散型で実施することにより、手順等の実効性及び使用様式の検証を行うもの。

「大規模災害発生時における相互支援協定書」(抜粋)

(平時の連携)

第 6 条 京都府及び参加金融機関は、大規模災害発生時の相互支援を円滑に行うため、平時から連携して次に掲げる取り組みを行う。

(2) 相互支援の実効性向上に向けた共同訓練の実施及び対応力強化

### 2 実施日時

令和 7 年 9 月 3 日 (水) 10:00~17:00

### 3 実施場所

各行庫…各行庫執務室、京都府…災害対策課執務室

### 4 参加機関 7 機関

京都信用金庫、京都中央信用金庫、京都北都信用金庫、(株)京都銀行、京都府(オブザーバー) 京都財務事務所、日本銀行京都支店

### 5 訓練内容

#### (1) 発災想定

有馬・高槻断層帯地震(マグニチュード 7.2)及び宇治川断層地震(マグニチュード 6.5)が同時に発生

#### (2) 確認項目

- ・有事体制への移行
- ・店舗、ATM等の被害状況の把握
- ・営業店舗、稼働 ATM のホームページ等での公表 等

### 6 意見交換

〈成果〉

- ・事前に各行庫との連絡体制を整理していたことで、訓練を円滑に実施できた。また、限られた時間内で必要な情報を効率的に集約し、対応事項の再確認も行えたため、実効性のある訓練となった。
- ・各様式を自行庫に還元し、災害発生時の顧客案内等にも活用していく。

〈課題〉

- ・府あての一部連絡がセキュリティ上遮断されるなど、スムーズに連絡ができない場面があったため、送信方法について注意書きを記載するなど、送信方法の見直しと連絡手段の再整理が必要。
- ・有事の情報伝達において、発信側は資料の構成や表現を工夫し、重要情報(店外 ATM の状況など)を見落とされない位置に明示する必要があり、受信側も資料全体を丁寧に確認し、不明点は積極的に確認することで、誤認や見落としを防ぐ姿勢が求められる。